

市房ダム周辺で無人航空機（ドローン、ラジコン）等を飛行させる際の注意事項

■以下の区域では飛行をご遠慮ください

- ・ダム本体及び関連施設の上空30m以内
- ・ダム見学者及び車両等の上空30m以内
- ・網場A～市房ダム本体～幸野ダム（別図参照）

※公的機関等が上記区域内の飛行を行いたい場合はお問い合わせください。



■飛行時の注意事項

- ・航空法及び関係法令等の遵守をお願いします。
- ・ダム見学者等の安全に配慮し、他の方の迷惑にならないようご注意ください。
- ・当管理所の通信設備から発せられる電波が操縦に影響を及ぼす可能性があります。
- ・当管理所の通信設備に影響を与える可能性がある場合は、飛行の中止をお願いします。
- ・山影でGPS等の電波が十分に受信できない可能性があります。

■その他

- ・ダム及び関連施設に損害を与えた場合はその損害の賠償をしていただきます。
- ・ダム見学者等に損害を与えた場合は、当事者間で解決をお願いします。当管理所は一切の責任を負いません。
- ・貯水池等に機体が落下した場合でも、当管理所で回収は行いません。

市房ダム周辺無人航空機 飛行区域図

別図

-  : 本区域内での飛行はご遠慮ください。
-  : 本区域内で飛行させる場合は注意事項をご留意のうえ飛行をお願いします。
-  : ダム
-  : 網場

